

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	新地町災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	新地町		事業実施主体 (直接/間接)	新地町 (直接)	
総交付対象事業費	134,479 (千円)		全体事業費	312,391 377,870 (千円)	
事業概要					
<p>平成23年3月11日の東日本大震災で家屋の流失または全壊により罹災した新地町に居住していた世帯で、自分の資力により住宅再建が困難な世帯に対し、新たな災害公営住宅を建設するが、政令月額が158千円以下の低額所得者が入居している災害公営住宅に対し、近傍同種家賃と入居者負担基準額との差額を補助する。</p> <p>○事業量</p> <p>新地町災害公営住宅129戸の家賃低廉化 (事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日)</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-17-1 新地町中島地区都市再生事業計画作成 (中島地区) より28,714千円 (国費: H23 予算25,125千円)、D-21-1 特定環境保全公共下水道事業 (作田東・作田西・原・岡・雀塚・大戸浜・中島) より26,586千円 (国費: H23 予算23,262千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は134,479千円 (117,667千円) から189,779千円 (166,054千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日)</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-4-3 新地町作田地区災害公営住宅整備事業 (作田地区) より59,393千円 (国費: H24 予算51,968千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は189,779千円 (国費: 166,054千円) から249,172千円 (国費: 218,022千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>平成25年度に36戸、平成26年度に67戸、平成28年12月に26戸の災害公営住宅が完成し、管理を行っている。</p> <p>129戸の内、政令月額が158千円以下と想定される世帯は84戸程度と想定される。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の被災者に賃貸する災害公営住宅に係る家賃の低廉化に要する費用である。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

平成 25 年 5 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	新地町作田地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D - 4 - 3
交付団体		新地町	事業実施主体 (直接/間接)	新地町	
総交付対象事業費		394,000 (千円)	全体事業費	334,607	394,000 (千円)

事業概要

自力再建が困難な世帯に向け、入居者を被災者に限定した公営住宅を建設し、町内への定住を図る。住戸タイプとしては、木造戸建てタイプを想定する。

当事業については第一回の交付決定をいただき事業着手済であるが、実施設計の進展により事業費の変更を申請するものである。

戸数 : 15 戸

(「(第一次)新地町復興計画」の 22、23 ページ「(1) すまい再建事業、③災害町営住宅整備事業」を参照)

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

本工事費の残額発生理由により本工事費の額が 59,393 千円 (国費 : 51,968 千円) 減額したため、D-5-1 新地町災害公営住宅家賃低廉化事業 (愛宕東、原、作田、雀塚、大戸浜地区) へ 59,393 千円 (国費 : H24 予算 51,968 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 394,000 千円 (国費 : 344,749 千円) から 334,607 千円 (国費 : 292,781 千円) に減額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

測量等調査・用地取得。造成工事。

<平成 25 年度>

造成工事。基本・実施設計。建築・設備工事。外構工事。

東日本大震災の被害との関係

町内においては、津波と地震による被災家屋 (全壊、大規模半壊、半壊の合計) が約 600 戸にのぼっており、災害危険区域からの防災集団移転促進事業も別途進められることから、自力再建が困難な世帯の存在が想定されるため、新たに災害公営住宅の整備が必要である。

関連する災害復旧事業の概要

(特になし)

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	50	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	新地町		事業実施主体(直接/間接)	新地町(直接)	
総交付対象事業費	29,349(千円)		全体事業費	63,593 79,269(千円)	
事業概要					
<p>平成23年3月11日の東日本大震災で家屋の流失または全壊により罹災した新地町に居住していた世帯で、自分の資力により住宅再建が困難な世帯に対し、新たな災害公営住宅を建設するが、政令月額が80千円以下の低額所得者が入居している災害公営住宅に対し、一定期間入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化するため、新地町が設定した本来の家賃よりも低い家賃の設定との差額を補助する。</p> <p>○事業量</p> <p>新地町災害公営住宅129戸の特別家賃低減 (事業間流用による経費の変更)(平成29年1月19日)</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-21-1 特定環境保全公共下水道事業(作田東・作田西・原・岡・雀塚・大戸浜・中島地区)より11,124千円(国費:H23 予算8,343千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は29,349千円(22,010千円)から40,473千円(30,353千円)に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成30年1月17日)</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-21-1 特定環境保全公共下水道事業(作田東・作田西・原・岡・雀塚・大戸浜・中島地区)より6,617千円(国費:H23 予算4,962千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は40,473千円(30,353千円)から47,090千円(35,315千円)に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>平成25年度に36戸、平成26年度に67戸、平成28年12月に26戸の災害公営住宅が完成し、管理を行っている。</p> <p>129戸の内、政令月額が80千円以下と想定される世帯は61戸程度と想定される。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災の被災者に賃貸する災害公営住宅に居住する入居者の家賃について、入居者が無理なく負担しうる水準まで減免するために必要な事業費である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

平成29年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	特定環境保全公共下水道事業	事業番号	D-21-1
交付団体	新地町	事業実施主体 (直接/間接)	新地町 (直接)		
総交付対象事業費	120,000 (千円)	全体事業費	71,243 77,860 (千円)		
事業概要					
<p>別途進められる防災集団移転促進事業により移転先として整備される住宅地や中島地区土地区画整理事業区域の下水道区域への編入や、津波により全壊し集団移転の対象となる集落 (埴浜、釣師、大戸浜など) における区域の再編などを実施し公共下水道事業の効果的な運営を図る。</p> <p>「第一次 新地町復興計画」の17ページ「(3) 住宅・暮らしの復興、①社会経済基盤の復興」の「主な取り組み」の中に「特定環境保全公共下水道の復旧、見直し」として位置づけている。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成29年1月19日)</p> <p>事業範囲縮小に伴う残額発生理由により測量設計費の額が42,140千円(国費:31,605千円)減額したため、D-5-1新地町災害公営住宅家賃低廉化事業(愛宕東、原、作田、雀塚、大戸浜地区)へ31,016千円(国費:23,262千円)、D-6-1東日本大震災特別家賃低減事業(愛宕東、原、作田、雀塚、大戸浜地区)へ11,124千円(国費:8,343千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は120,000千円(90,000千円)から77,860千円(国費:58,395千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日)</p> <p>事業範囲縮小に伴う残額発生理由により本工事費の額が6,617千円(国費:4,962千円)減額したため、D-6-1東日本大震災特別家賃低減事業(愛宕東、原、作田、雀塚、大戸浜地区)へ6,617千円(国費:4,962千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は77,860千円(58,395千円)から71,243千円(国費:53,433千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成24年度></p> <p>公共下水道区域の変更の調査委託、防災集団移転事業や災害公営住宅整備事業の敷地までの管渠整備実施設計、一部管渠整備。</p> <p><平成25年度></p> <p>管渠整備。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>沿岸部において津波により全壊した集落の災害危険区域への指定(H23.12.27告示)に伴い、防災集団移転促進事業が進められるほか、JR常磐線の移設整備に合わせて土地区画整理事業も進められ、新たな住宅地が造成されることから、公共下水道区域の再編が必要である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>沿岸部の集落を経由する主要地方道相馬亘理線や町道、海岸の防潮堤、河川堤防において災害復旧事業が進められている(移転先候補地における災害復旧事業はなし)。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	53	事業名	都市公園事業（釣師地区防災緑地）※施設費	事業番号	D-22-2
交付団体		新地町	事業実施主体（直接/間接）	新地町（直接）	
総交付対象事業費		1,888,000（千円）	全体事業費	2,310,140（千円）	2,229,040（千円）
事業概要					
<p>■釣師地区 津波防災緑地 A=約18.1ha 【公園種別：緩衝緑地】</p> <p>新地町釣師地区は津波により壊滅的な被害を受け、その津波は沿岸部の集落、県道相馬亙理線、JR常磐線新地駅を含む前後の線路、中島地区を破壊し、新地町役場、国道6号まで浸水させた。</p> <p>本事業は、津波被害を受け集団移転を行う沿岸集落と農地の跡地（砂子田川～濁川）に、防災緑地を整備し、その他、防潮堤、県道相馬亙理線等と一体的に津波の減衰を図り、新地町役場や国道6号への浸水を防ぐ減災のまちづくりを目指して実施するものである。また、この減衰効果により、町が進めている中島地区での土地区画整理事業エリアも浸水深が低下し事業実施が可能となっている。構造面は、海岸から防潮堤、防災緑地内の盛土と樹林及び背後の緑地区域外の湛水区域、県道相馬亙理線との組合せで津波の減衰を図る。なお、地区北端の砂子田川の北側には県による防災緑地が整備される。</p> <p>追加分は、町へ移管予定の地区内県道：相馬亙理線（旧道）について、嵩上げされる地区両端と臨港道路交差点以外の一般区間は窪地状に残ることから、沿道の緑地の使い勝手の改善のほか、災害時に地区内駐車場からの避難に一定時間を要す等、窪地では浸水の危険性が高く排水対策が別途必要となる点为了避免するため、追加盛土の上、緑地整備と一体的な兼用工作物としての整備を行う。さらに公園内施設の追加整備を図るものである。また、一部区域については盛土量を見直す等、事業費の縮減を図っている。</p> <p>（「（第一次）新地町復興計画」の28～29ページ「(3)海のあるまち再生事業」②公園緑地の整備を参照）</p> <p>また、釣師地区防災緑地は、「新地町復興整備計画」及び「新地町地域防災計画」に、10戸以上の市街地や主要な公共施設（新地町役場、国道6号）を直接的に防御するものとして、津波被害を軽減する機能（津波の減衰、漂流物の捕捉）を位置づける予定である。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成29年10月11日）</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-23-6 新地町大戸浜地区防災集団移転促進事業より341,040千円（国費：H23 予算255,780千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は1,888,000千円（国費：1,416,000千円）から2,229,040千円（国費：1,671,780千円）に増額。</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成30年1月17日）</p> <p>残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-23-3 新地町作田西地区防災集団移転促進事業より81,100千円（国費：H23 予算60,825千円）を流用。これにより、流用後交付対象事業費は2,229,040千円（国費：1,671,780千円）から2,310,140千円（国費：1,732,605千円）に増額。</p>					
当面の事業概要					
<平成24年度～平成28年度>：地形測量、用地測量、緑地設計					
<平成25年度～平成30年度>：盛土工、植栽工、園路工等					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波による甚大な被害を受けた釣師集落のほぼ全域が災害危険区域の指定（H23.12.27告示）を受けており、集団移転事業が進められている。この跡地を活用し防災緑地の整備を進める。</p> <p>新地町「防災のまちづくり」におけるインフラ整備の基本的な考え方は、防災拠点となる役場と国道6号を浸水から守ることとしているため、海岸堤防及び防災緑地を主たる津波防御施設としてシミュレーションを行い、本事業の規模を計画している。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
予定地区内の沿岸部に位置する海岸防潮堤において災害復旧事業が進められている。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	新地町作田西地区防災集団移転促進事業	事業番号	D-23-3
交付団体	新地町		事業実施主体 (直接/間接)	新地町 (直接)	
総交付対象事業費	1,535,996 (千円)		全体事業費	1,466,481 (千円) 1,553,996 (千円)	
事業概要					
<p>津波により全壊した集落 (埴浜・作田・釣師・大戸浜・小川の田中地区など) の住民の生活再建を既存コミュニティに配慮しつつ進めるため、安全な地区に新たな住宅地を造成し、集団移転を図る。</p> <p>移転先候補：作田西地区、面積：2.9 ha</p> <p>(「第一次 新地町復興計画」の22ページ「(1) すまい再建事業、①防災集団移転促進事業」を参照)</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成30年1月17日)</p> <p>本工事費の残額発生理由により本工事費の額が69,515千円(国費：60,825千円)減額したため、D-22-2都市公園事業(釣師地区防災緑地)※施設費へ69,515千円(国費：H23予算60,825千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は1,535,996千円(国費：1,343,994千円)から1,466,481千円(国費：1,283,169千円)に減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成24年度></p> <p>移転先用地取得・宅地整地工事・移転促進区域の買取等。</p> <p><平成25年度></p> <p>公共施設整備等、住宅建設(ローン)利子補助、移転補助。</p> <p><平成26、27年度></p> <p>住宅建設(ローン)利子補助、移転補助。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>沿岸部において津波により全壊した集落を災害危険区域に指定(H23.12.27告示)したため、移転先住宅地の整備が必要である。また、沿岸部の農地も津波被害により復旧困難な面積が大きいため、既存市街地周辺の農地の転用による宅地開発は、復興に向けた農業振興の観点から最小限に抑える必要がある。このため、概ね標高10m以上の丘陵地を主な移転先候補として、集団転移に対応する住宅地の造成を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>沿岸部の集落を経由する主要地方道相馬亘理線や町道、海岸の防潮堤、河川堤防において災害復旧事業が進められている(移転先候補地における災害復旧事業はなし)。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成30年3月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	73	事業名	新地町災害公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更分)	事業番号	D-5-2
交付団体		新地町	事業実施主体(直接/間接)	新地町(直接)	
総交付対象事業費		0(千円)	全体事業費	67,777(千円)	
事業概要					
<p>平成23年3月11日の東日本大震災で家屋の流失または全壊により罹災した新地町に居住していた世帯で、自分の資力により住宅再建が困難な世帯に対し、新たな災害公営住宅を建設するが、政令月額が158千円以下の低額所得者が入居している災害公営住宅に対し、近傍同種家賃と入居者負担基準額との差額を補助する。</p> <p>○事業量 新地町災害公営住宅129戸の家賃低廉化 (事業間流用による経費の変更)(平成30年1月17日) 残事業費を既配分予算の流用により充当することで、効率的な予算執行を図るため、D-4-3新地町作田地区災害公営住宅整備事業(作田地区)より4,454千円(国費:H25予算3,711千円)を流用。これにより、流用後交付対象事業費は0千円(国費:0千円)から4,454千円(国費:3,711千円)に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>平成25年度に36戸、平成26年度に67戸、平成28年12月に26戸の災害公営住宅が完成し、管理を行っている。</p> <p>129戸の内、政令月額が158千円以下と想定される世帯は27戸程度と想定される。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の被災者に賃貸する災害公営住宅に係る家賃の低廉化に要する費用である。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1 - 3)

新地町復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 30 年 3 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	新地町作田地区災害公営住宅整備事業	事業番号	D-4-3
交付団体	新地町		事業実施主体 (直接/間接)	新地町	
総交付対象事業費	394,000 (千円)		全体事業費	330,365 334,607 (千円)	

事業概要

自力再建が困難な世帯に向け、入居者を被災者に限定した公営住宅を建設し、町内への定住を図る。住戸タイプとしては、木造戸建てタイプを想定する。

当事業については第一回の交付決定をいただき事業着手済であるが、実施設計の進展により事業費の変更を申請するものである。

戸数：15 戸

(「(第一次)新地町復興計画」の 22、23 ページ「(1) すまい再建事業、③災害町営住宅整備事業」を参照)
(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

本工事費の残額発生理由により本工事費の額が 58,818 千円 (国費：51,465 千円) 減額したため、D-5-1 新地町災害公営住宅家賃低廉化事業 (愛宕東、原、作田、雀塚、大戸浜地区) へ 58,818 千円 (国費：H24 予算 51,465 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 394,000 千円 (国費：344,749 千円) から 335,182 千円 (国費：293,284 千円) に減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 1 月 17 日)

本工事費の残額発生理由により本工事費の額が 4,242 千円 (国費：3,711 千円) 減額したため、D-5-2 新地町災害公営住宅家賃低廉化事業 (愛宕東、原、作田、雀塚、大戸浜地区) (補助率変更分) へ 4,242 千円 (国費：H24 予算 3,711 千円) を流用。これにより、流用後交付対象事業費は 334,607 千円 (国費：292,781 千円) から 330,365 千円 (国費：289,070 千円) に減額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

測量等調査・用地取得。造成工事。

<平成 25 年度>

造成工事。基本・実施設計。建築・設備工事。外構工事。

東日本大震災の被害との関係

町内においては、津波と地震による被災家屋 (全壊、大規模半壊、半壊の合計) が約 600 戸にのぼっており、災害危険区域からの防災集団移転促進事業も別途進められることから、自力再建が困難な世帯の存在が想定されるため、新たに災害公営住宅の整備が必要である。

関連する災害復旧事業の概要

(特になし)

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--